

令和7年1月23日

日本学術会議会長 殿

課題別委員会設置提案書

日本学術会議が科学に関する重要課題、緊急的な対処を必要とする課題について審議する必要があるので、日本学術会議の運営に関する内規第11条第1項の規定に基づき、下記のとおり課題別委員会の設置を提案します。

記

- 1 提案者 三枝 信子（副会長）
- 2 委員会名 学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会
- 3 設置期間 幹事会承認日から令和8年9月30日まで

4 課題の内容

(1) 課題の概要

我が国では人口減少、とりわけ若い世代の人口の大幅な減少と超高齢化が急速に進行している。同時に、都市への人口や公共資源の一極集中が進み、学術界や産業界を含むあらゆるセクターがその対応に迫られている。その中で、地域に根差した特徴ある学術の取組が高度な知識と人材を育成・確保し、産学官と市民が連携して地域の課題解決に取り組むプラットフォームを構築することにより地方活性化を実現している例がある。そのような、学術を核とした地方活性化の好事例を収集・整理し、他の地域とも共通する視点や課題を抽出すると同時に、地方活性化をより広範囲で促進する道筋について検討し、効果的な政策等を明らかにする。

(2) 審議の必要性と達成すべき結果

学術を核とした地方活性化の促進には、我が国が抱える人口減少や超高齢化、防災減災等の喫緊の課題を視野に入れつつ、自治体や企業、住民と連携し、地域の特徴を活かした活性化を図ることが必要となる。また、科学的な思考力と共創力を身に付けた地域課題解決の担い手が地域で活躍できる環境を作ることも重要である。こうした取組を進める上での課題を明確化するには、中長期的な視点をもって自然科学、人文科学、社会科学を含む学術の諸分野が協働し、包括的で俯瞰的な検討を進めていく必要があり、日本学術会議にはその役割を果たすことが期待されている。得られた知見は、意思の表

出として政策決定者のみならず広く社会に発信する。

(3) 日本学術会議の過去（又は現在）の関連する検討や報告等の有無

日本学術会議においては、第 25 期までに、地域研究委員会、政治学委員会、若手アカデミー、地区会議などにおいて地方創生に関わる検討が行われ、提言や見解などの意思の表出、学術の動向による知見の公表、学術フォーラムを始めとする公開の場での討論などを行ってきた。第 26 期はアクションプラン「学術を核とした地方活性化」の推進に資する活動として、今回提案する委員会においてより分野横断的・俯瞰的視点から課題を検討し意思の表出を行うことを目指す。

(4) 政府機関等国内の諸機関、国際機関、他国アカデミー等の関連する報告等の有無

国の基本文書：

- ・「地域再生基本方針」（令和 6 年 9 月 6 日一部変更）
https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/kekka/240906/01_240906_kihonhoushin_honbun.pdf
- ・第 2 期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2020 改訂版）（令和 2 年 12 月 21 日閣議決定）
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r02-12-21-senryaku2020.pdf>
- ・「まち・ひと・しごと創生基本方針 2021」（令和 3 年 6 月 18 日閣議決定）
<https://www.chisou.go.jp/sousei/info/pdf/r03-6-18-kihonhousin2021hontai.pdf>
- ・「デジタル田園都市国家構想基本方針」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20220607_honbun.pdf
- ・「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023 改訂版）」（令和 5 年 12 月 26 日閣議決定）
https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/digital_denen/pdf/20231226honbun.pdf
- ・「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」（令和 4 年 2 月 1 日総合科学技術・イノベーション会議決定）（令和 6 年 2 月 20 日改定）
https://www8.cao.go.jp/cstp/daigaku/chiiki_pkg_240228.pdf

他国アカデミーの報告書：

- ・Martin et al. (2024) Lessons from the History of Regional Development

Policy in the UK. The British Academy, 108pp.

<https://www.thebritishacademy.ac.uk/publications/lessons-from-the-history-of-regional-development-policy-in-the-uk/>

- (5) 各府省等からの審議要請の有無（※ 有の場合、具体的に）
特になし

5 審議の進め方

(1) 課題検討への主体的参加者

第一部、第二部及び第三部の専門家により、分野横断的な議論ができる構成とすることが必要である。加えて、各地区の好事例や課題を収集するために地区会議からの専門家の参加を必要とする。また、次世代を担う若手の視点を加えるために若手アカデミーからの参加も必要とする。

(2) 必要な専門分野及び構成委員数（各部別の委員概数を含む）

多くの専門分野から選出する会員及び連携会員、計 20 名以内。

(3) 中間目標を含む完了に至るスケジュール

2025 年の前半に集中的に審議を行い、日本学術会議内外の有識者から必要に応じて意見を聴取し、それらの内容も盛り込んで、2025 年度早々に意思の表出（提言）の骨子案を作成して科学的助言等対応委員会へ提出する。夏頃までに当委員会にて意思の表出の案を作成して科学的助言等対応委員会へ提出し、2025 年秋までに意思の表出を公表する。

6 その他課題に関する参考情報

日本学術会議におけるこれまでの関連する検討や報告等のリスト

学術の動向：

- ・特集「若手科学者が考える「地域社会」と「科学」の幸せな関係」（2020 年 8 月号）
<https://jssf86.org/doukou293.html>

意思の表出：

- ・提言「人口減少時代を迎えた日本における持続可能で体系的な地方創生のために」（2017. 3. 24）日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会、地域情報分科会
<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-t242-1.pdf>
- ・報告「グローバル化と地域協働のための人材育成—大学/シンクタンク・ネ

「ネットワーク形成と若者の未来―」（2017. 9. 9）日本学術会議政治学委員会比較政治分科会

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170929-5.pdf>

- ・提言「国土構造の将来像を踏まえた第2期地方創生施策の実施に向けて」（2020. 9. 1）日本学術会議地域研究委員会人文・経済地理学分科会

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-t294-5.pdf>

- ・見解「2040年の科学・学術と社会を見据えていま取り組むべき10の課題」（2023. 9. 28）日本学術会議若手アカデミー

<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-25-k230926-4.pdf>

学術フォーラム：

- ・「2040年の科学・学術と社会を見据えて取り組むべき10の課題～イノベーション・越境研究・地域連携・国際連携・人材育成・研究環境～」(2023. 7. 2) 日本学術会議（日本学術会議若手アカデミー企画）

公開シンポジウム：

- ・「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化―シチズンサイエンスを通じた地方課題解決への取り組み―（青森県）」(2018. 12. 1) 日本学術会議若手アカデミー
- ・「大学の国際化による地方活性化促進：地域拠点としての大学の在り方を考える」(2020. 1. 23) 日本学術会議若手アカデミー
- ・「那須地域から考える20年後の日本社会―共領域におけるイノベーション創出と地方創生―」(2022. 9. 5) 日本学術会議若手アカデミー、若手アカデミーイノベーションに向けた社会連携分科会、若手アカデミー地域活性化に向けた社会連携分科会
- ・「地方におけるデジタル・ガバナンス―政治・行政・民主主義のアップデートに向けて」(2023. 3. 4) 日本学術会議政治学委員会政治過程分科会
- ・「若手×多様性×イノベーションを地方から話すコロキウム」(2024. 9. 4) 日本学術会議若手アカデミー
- ・「地域課題解決に挑む実践型アカデミー創設に向けて―那須地域から始まる未来実装学アカデミー」(2024. 10. 26) 日本学術会議若手アカデミー、那須会議実行委員会

公開ワークショップ：

- ・「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化―地域を豊かにする学術：新国富を中心に学術の街づくりへの貢献を考える―SDGsで地域活性―」(2019. 1. 15) 日本学術会議若手アカデミー
- ・「地方における若手科学者を中心とした学術活動の活性化：シチズンサイエンスを通じた地方課題解決～市民と科学者が”つながる場”について考

える～」(2019. 3. 2) 日本学術会議若手アカデミー

- ・「若手科学者が拓く地域と科学の関係」(2021. 3. 1) 日本学術会議若手アカデミー、若手アカデミー地域活性化に向けた社会連携分科会

学術講演会：

- ・日本学術会議 in 福岡学術講演会「若手研究者が考える地方創生と学術の未来」(2022. 2. 23) 日本学術会議、国立大学法人九州大学
- ・中国・四国地区会議学術講演会「地方大学の持続可能な開発目標 (SDGs) へのアプローチ」(2023. 11. 25) 日本学術会議中国・四国地区会議、島根大学

●学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会設置要綱

令和 7 年 1 月 23 日
日本学術会議第 379 回幹事会決定

(設置)

第 1 日本学術会議会則第 16 条第 1 項に基づく課題別委員会として、学術を核とした地方活性化の促進に関する検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(職務)

第 2 委員会は、我が国が抱える人口減少や超高齢化等の喫緊の課題を視野に入れつつ、学術を核として自治体や企業、住民と連携し、各地方の特徴を活かした活性化を図るための提案を行うことを目的とする。具体的には、学術を核とした地方活性化を有効に進めている事例を全国から収集し、俯瞰的に整理した上で他の地域と共通する視点や課題を抽出し、地方活性化をより広範囲で促進するために効果的な政策について検討を行う。

(組織)

第 3 委員会は、20 名以内の会員又は連携会員をもって組織する。

(設置期限)

第 4 委員会は、令和 8 年 9 月 30 日まで置かれるものとする。

(庶務)

第 5 委員会の庶務は、事務局各課・参事官の協力を得て、事務局参事官（審議第二担当）において処理する。

(雑則)

第 6 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、決定の日から施行する。